

担 保 取 戻 事 由 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

(税関官署の長)

殿

申請者

住所

氏名又は名称

令和 年 月 日付の供託書正本預り証（第 号）に係る供託物について、
下記事由により、損害の賠償を担保する必要がなくなったので、関税法第69条の15第8
項第3号（同法第69条の16第5項において準用する場合を含む。）若しくは同法第69
条の20第9項第1号の規定による確認の申請又は同項第4号に該当することの確認の求
めを行います。

記

○ 損害の賠償を担保する必要がなくなった事由

(注) この申請書には、損害の賠償を担保する必要がなくなったことを証明する書類を添
付してください。

(規格A4)